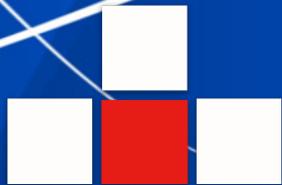


# 火災保険 給付手続き

株式会社NEXTGROUP

<https://www.kasai-adviser.jp>



NEXT GROUP

# あなたは給付金の申請は 済ませましたか？

**90%**の人が給付金**150万円**以上を  
受け取り損ねています。

# 過去の気付いていない 損傷で給付金が貰えます

## 1mmの損傷

プロにしかわからないような損傷が実はたくさんあるんです。

## 屋根上の損傷

普段見えない屋根上は実は損傷がたくさんあります。

## 過去の損傷

過去3年前までは遡ることが可能です。





# 火災保険申請サポートは TVでも紹介されました



火災保険申請サポートがTV(林先生の初耳学)でも紹介されました。

# 申請体制

## 自然災害調査士

自然災害の調査をプロとする。

## 弁護士

弊社の顧問弁護士が付いています。

## 建築士

長年建築の仕事に従事した人が付いています。

## 元保険会社社員

前職で保険会社に勤務していた方が付いています。

### 申請体制

このようにして  
申請チームは組まれています。

# 見舞金が貰えない場合 1円も払う必要はありません

A

見舞金が降りない場合

1円も払って頂く必要はございません。

B

見舞金が降りた場合

完全成果報酬で降りた見舞金に対して報酬を頂いています。

## 重要

保険会社から被災箇所を申請するように通達が来ることはありません。

火災保険の申請を契約者側からしない限り見舞金は受給できません。

被災から3年以上経過している損傷箇所は見舞金を受給できません。

お早めの申請をお願い致します。